

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月1日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 細谷 武俊

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員管理本部長 平山 育夫

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員管理本部長 平山 育夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2018年6月21日 至 2019年3月20日	自 2019年6月21日 至 2020年3月20日	自 2018年6月21日 至 2019年6月20日
売上高 (百万円)	110,329	112,213	148,226
経常利益 (百万円)	6,636	8,319	9,751
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	2,652	487	4,384
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,762	164	3,085
純資産額 (百万円)	103,809	103,179	105,132
総資産額 (百万円)	161,055	156,507	161,739
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	38.32	7.05	63.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.5	65.9	65.0

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年12月21日 至 2019年3月20日	自 2019年12月21日 至 2020年3月20日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	16.58	62.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定において、株式給付信託(BBTおよびJ-E SOP)の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業内容において、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また「前事業年度の有価証券報告書」に記載した事業等のリスクとの重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業へ影響が開始しております。経過につきましては引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、長期化する米中貿易摩擦、中東や朝鮮半島情勢の緊迫化など海外経済の先行きへの不安、また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響も加わり、消費環境は不透明な状況が続いております。

当ホームセンター業界におきましても、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向や日用雑貨・消耗品で顕著な、業種・業態を超えた激しい販売競争、更には採用難による人手不足と人件費や物流コストの上昇により、厳しい経営環境が続いております。

このような社会経済の状況下、当社グループは、更なる企業の成長と発展を目指すべく、主力事業であるホームセンター事業において「現場第一」を基本として、お客様の関心を売場のテーマとした店づくり・売場づくりに取り組んでおります。また、お客様にとって魅力ある店づくりを実現するため全店標準化とエリア毎個別化の両立を図るべく、現在、大型店では「店舗規模を生かした広域商圏の再構築」を具現化すべくひたちなかエリアで、中型店では「より地域に密着した店舗づくり」を具現化すべく八千代エリアで標準化モデルの構築に取り組んでおります。

具体的な取り組みとしましては、当社店舗店頭にて無料配布している当社のナビゲートマガジン「JOYFUL HONDA mag.」の内容を刷新し、当社取扱商品で実現できるライフスタイルの提案をメインテーマとし、その内容をWEBやSNSなどの各種販促媒体を通じて情報発信を開始いたしました。更には、売場での商品展開とも連動させ、「ジョイフル本田の価値観や強み」をより分かり易く伝えられるよう改善を図っております。

また、多様な決済手段への対応について検討を開始し、11月より全店舗でQR決済サービスを開始いたしました。更に、11月に12回払いまで分割手数料が無料となるショッピングローンの対象となる商品範囲の拡大をしたほか、3月より法人向けの新たなクレジットカードの受付を開始いたしました。

商品面におきましては、従前の概念にとらわれない新規取引先との取り組みの推進や新規商品の積極的な導入など、新たなマーチャンダイジング施策に取り組んでおります。また、新しい試みとしてファッションのオフプライスストア事業に取り組み、11月にポップアップストア「DISCAVA!」を実験店舗として宇都宮店内に期間限定にて開業し、その実績を踏まえ2月にひたちなかエリアに、3月に千葉ニュータウンエリアに常設店として開業いたしました。更に、ひたちなかエリアにおきましては、アウトドア用品売場を拡充し釣り具の販売を開始するなど、新たなカテゴリーへの取り組みについても積極的に取り組んでおります。

更には、地域に根ざすというポリシーに基づき、店舗への交通手段を持たない方々への買物支援サービスを8月から順次開始いたしました。荒川沖エリアにおきましては土浦地区タクシー協同組合が運営する「のりあいタクシー土浦」および当社が運営する無料送迎バス「じょいふる号」を利用し、更に守谷エリアにおきましては守谷市が運営する「守谷市デマンド乗合交通」を利用し、店舗への送迎サービスを開始いたしました。また、無料送迎バス「じょいふる号」については、ご利用者の声をもとに、2月から運行ルートやバス停を増設するなど利便性の拡充を図っております。

これらの施策に取り組んで参りました結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期に比べ18億83百万円増加し、1,122億13百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。また、営業利益は、前年同四半期に比べ16億84百万円増加し、73億81百万円（同比29.6%増）、経常利益は、前年同四半期に比べ16億83百万円増加し、83億19百万円（同比25.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失は、減損損失、投資有価証券評価損、投資有価証券売却損などを特別損失として計上した結果、4億87百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益26億52百万円）となりました。

た。

なお、当社グループの当第3四半期連結累計期間のセグメント別業績は、以下のとおりとなっております。

ホームセンター事業

ホームセンター事業は、計画的な商品手配を実施したことにより消費税増税前の駆け込み需要に対応でき生活雑貨部門等が伸長しましたが、増税後の反動による減少は当第3四半期においても影響が続きました。一方で、9月と10月に相次いで発生した台風や大雨の対策および復旧・復興需要に継続して対応したことにより「住まい」に関する分野が大きく伸長しました。当第3四半期においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりマスク等の衛生用品や消毒液等の販売が増加しました。一方で、ガソリン・灯油部門は、暖冬の影響や需要の減少により伸び悩みました。

結果として、ホームセンター事業全体の売上高は、前年同四半期に比べ18億49百万円増加し、1,109億47百万円（同比1.7%増）となりました。

セグメント別の業績を部門別に示すと、次のとおりであります。

（主要商品部門別の状況）

「住まい」に関する分野

当第3四半期累計期間における「住まい」に関する分野の売上高は、前年同四半期累計期間に比べ増加しました。

秋の2度にわたる大型台風上陸により発生した対策や復旧需要により住宅資材・DIY部門（屋根材、災害対策用品等）やアグリライフ部門（発電機等）の売上高が伸長したほか、天候不順で秋まで苦戦していたガーデンライフ部門の売上高も、暖冬により増加に転じました。

リフォーム部門も消費税増税前の駆け込み需要（トイレ、ガス器具等の短期工事）と台風復旧需要（屋根の修理等）による増加分が、消費税増税後の反動減を上回り、結果、売上高は増加しました。また、生活家電の販売が堅調な住宅インテリア部門の売上高も増加しました。

結果として、売上高は、前年同四半期に比べ22億40百万円増加し、470億80百万円（同比5.0%増）となりました。

部門別売上高

（単位：百万円）

	当第3四半期連結累計期間	前年同四半期増減比（%）	前年同四半期増減
住宅資材・DIY	16,615	9.2	1,396
住宅インテリア	6,341	2.4	150
ガーデンライフ	4,657	0.9	41
アグリライフ	6,199	6.9	399
リフォーム	13,266	1.9	252
合計	47,080	5.0	2,240

「生活」に関する分野

当第3四半期累計期間における「生活」に関する分野の売上高は、前年同四半期累計期間に比べ微減となりました。

生活雑貨部門の売上高は、冷夏や暖冬による季節商品の不振や消費税増税の反動減はあったものの、消費税増税の駆け込み需要と新型コロナウイルスの感染拡大防止需要によりマスクや消毒液等の販売が大幅に増加したことや、外出自粛要請やその報道に伴い買いだめ需要によるトイレ紙やティッシュペーパー等の販売が増加しました。また、ペット部門の売上高は犬猫用品やフード、犬猫生体の販売が堅調に推移し増加しました。

一方で、ガソリン・灯油部門においてはガソリンと暖冬による灯油の販売量の減少により売上高が大きく減少しました。また、暖冬の影響により冬用タイヤの需要減で車検・整備、タイヤ部門の売上高も減少しました。

結果として、売上高は、前年同四半期に比べ3億90百万円減少し、638億67百万円（同比0.6%減）となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間	前年同四半期増減比(%)	前年同四半期増減
生活雑貨	38,755	1.0	392
ガソリン・灯油	9,819	8.6	918
ペット	7,392	5.8	407
アート・クラフト、 ホームセンター周辺	6,588	0.2	15
車検・整備、タイヤ	992	5.4	57
その他	318	38.5	199
合計	63,867	0.6	390

その他の事業

その他の事業では、スポーツクラブの運営を行っております。前年より改装を行ってきましたジョイフルアスレティッククラブ土浦店が本年7月15日にグランドオープンし、全体の売上増加に貢献しました。当第3四半期において新型コロナウイルス感染拡大の対策としてスクールやイベントの自粛などにより売上高は減少しましたが、結果として、売上高は、前年同四半期に比べ33百万円増加し、12億65百万円(同比2.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ52億31百万円減少し、1,565億7百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加32億48百万円、たな卸資産の減少2億49百万円、有形固定資産の減少56億9百万円、投資有価証券の減少27億56百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ32億78百万円減少し、533億28百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少33億28百万円、未払法人税等の減少7億55百万円、買掛金の増加11億90百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ19億53百万円減少し、1,031億79百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失4億87百万円の計上および配当金の支払い17億76百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億78百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年2月3日開催の取締役会において、出光興産株式会社に当社のセルフガソリンスタンド事業および灯油スタンド事業を譲渡することについて決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 事業譲渡の概要は、セルフガソリンスタンドであるジョイフルスピードステーション(JSS)の全店舗(幸手店、富里店、新田店、千葉ニュータウン店、宇都宮店、瑞穂店、千代田店)および灯油スタンドの全店舗(荒川沖店、八千代店、古河店、幸手店、市原店、君津店、千葉店、守谷店、富里店、ニューポートひたちなか店、新田店、千葉ニュータウン店、宇都宮店、瑞穂店、千代田店)であり、その事業に係る固定資産および棚卸資産を譲渡します。
- (2) 出光興産株式会社は、当該事業の対価として適正なる価額を支払うものとします。
- (3) 事業譲渡期日については、店舗ごとに指定された日に、当該店舗にかかる譲渡対象資産を順次譲渡し、2020年6月20日に完了する予定であります。
- (4) その他必要な事項は、両者で協議の上決定します。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,225,760	103,225,760	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	103,225,760	103,225,760		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月20日	-	103,225,760	-	12,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載できないことから、直前の基準日（2019年12月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)普通株式 33,566,200		
	(相互保有株式)普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,654,900	696,549	
単元未満株式	普通株式 4,360		
発行済株式総数	103,225,760		
総株主の議決権		696,549	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式、相互保有株式および「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 66株

株式会社ジョイフルアスレティッククラブ 20株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 20株

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式393,700株(議決権の数3,937個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式)株式会社 ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎 一丁目16番2号	33,566,200		33,566,200	32.51
(相互保有株式)株式会社 ジョイフルアスレティック クラブ	茨城県土浦市中村南 4丁目11番7号	300		300	0.00
計		33,566,500		33,566,500	32.51

(注) 「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式393,720株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年12月21日から2020年3月20日まで)および第3四半期連結累計期間(2019年6月21日から2020年3月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,488	35,737
売掛金	2,473	3,173
たな卸資産	16,478	16,228
その他	1,630	1,105
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	53,068	56,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,364	77,814
機械装置及び運搬具	1,678	1,787
土地	60,995	56,302
その他	5,427	5,613
減価償却累計額	51,749	53,411
有形固定資産合計	93,716	88,106
無形固定資産	1,786	1,751
投資その他の資産		
投資有価証券	7,371	4,615
関係会社株式	761	821
繰延税金資産	3,465	3,476
その他	1,570	1,493
投資その他の資産合計	13,168	10,406
固定資産合計	108,670	100,264
資産合計	161,739	156,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,140	9,330
短期借入金	40	-
1年内返済予定の長期借入金	4,450	4,442
未払法人税等	1,844	1,089
賞与引当金	271	957
役員賞与引当金	46	13
その他	7,556	6,603
流動負債合計	22,350	22,437
固定負債		
長期借入金	25,307	21,978
退職給付に係る負債	1,589	1,698
資産除去債務	2,532	2,566
長期預り保証金	4,363	4,330
従業員株式給付引当金	30	49
役員株式給付引当金	57	36
その他	375	230
固定負債合計	34,255	30,890
負債合計	56,606	53,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金	12,520	12,520
利益剰余金	139,465	137,142
自己株式	58,798	58,751
株主資本合計	105,187	102,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	282
退職給付に係る調整累計額	59	14
その他の包括利益累計額合計	54	268
純資産合計	105,132	103,179
負債純資産合計	161,739	156,507

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月21日 至2019年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月21日 至2020年3月20日)
売上高	110,329	112,213
売上原価	80,080	80,803
売上総利益	30,248	31,409
営業収入		
不動産賃貸収入	3,162	3,191
サービス料等収入	455	397
保険代理店手数料	45	45
営業収入合計	3,664	3,635
営業総利益	33,912	35,045
販売費及び一般管理費	28,216	27,663
営業利益	5,696	7,381
営業外収益		
受取利息	155	127
受取配当金	33	21
持分法による投資利益	80	59
技術指導料	26	13
受取手数料	291	298
その他	397	537
営業外収益合計	984	1,059
営業外費用		
支払利息	40	35
支払手数料	-	78
その他	3	7
営業外費用合計	44	121
経常利益	6,636	8,319
特別利益		
投資有価証券売却益	0	2
固定資産売却益	0	0
受取補償金	-	5
特別利益合計	1	8
特別損失		
固定資産除却損	203	84
減損損失	2,472	4,833
投資有価証券売却損	0	526
投資有価証券評価損	15	953
その他	0	0
特別損失合計	2,693	6,398
税金等調整前四半期純利益	3,944	1,929
法人税、住民税及び事業税	2,177	2,539
法人税等調整額	885	121
法人税等合計	1,291	2,417
四半期純利益又は四半期純損失()	2,652	487
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,652	487

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月21日 至 2019年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月21日 至 2020年3月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,652	487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	903	278
退職給付に係る調整額	13	44
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	890	323
四半期包括利益	1,762	164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,762	164

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託 (B B T))

当社は、取締役等の業務執行をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役および執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T (= Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末288百万円、193,700株、当第3四半期連結会計期間末243百万円、163,200株であります。

(株式給付信託 (J - E S O P))

当社は、当社の株価や業績と当社および子会社の一部役員（以下「幹部社員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J - E S O P)」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末417百万円、231,420株、当第3四半期連結会計期間末415百万円、230,520株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月21日 至 2019年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月21日 至 2020年3月20日)
減価償却費	2,426百万円	2,185百万円

(株主資本等関係)

・前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月21日 至 2019年3月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月19日 定時株主総会	普通株式	835	24.00	2018年6月20日	2018年9月20日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。
2. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は12円となります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月1日 取締役会	普通株式	870	12.50	2018年12月20日	2019年3月8日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月21日 至 2020年3月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月19日 定時株主総会	普通株式	870	12.50	2019年6月20日	2019年9月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月3日 取締役会	普通株式	905	13.00	2019年12月20日	2020年3月10日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円、および信託E口が保有する当社株式への配当が5百万円含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月21日 至 2019年3月20日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	ホームセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	109,097	109,097	1,231	110,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	73	73	0	73
計	109,170	109,170	1,232	110,403
セグメント利益	5,507	5,507	186	5,693

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツクラブ事業を含んでおりません。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,507
「その他」の区分の利益	186
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業利益	5,696

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	ホームセンター事業	計		
減損損失	2,472	2,472	-	2,472

・当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月21日 至 2020年3月20日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	ホームセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	110,947	110,947	1,265	112,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	8	0	8
計	110,956	110,956	1,265	112,222
セグメント利益	7,190	7,190	188	7,379

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツクラブ事業を含んでおりません。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,190
「その他」の区分の利益	188
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業利益	7,381

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	ホームセンター事業	計		
減損損失	4,833	4,833	-	4,833

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月21日 至 2019年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月21日 至 2020年3月20日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	38円32銭	7円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,652	487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,652	487
普通株式の期中平均株式数(株)	69,226,796	69,251,075

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式給付信託(BBTおよびJ-E SOP)の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前第3四半期連結累計期間 432,418株、当第3四半期連結累計期間 408,121株

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年2月14日開催の臨時取締役会において、当社を存続会社、株式会社ジョイフル本田リフォームおよび株式会社ホンダ産業を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2020年3月21日付で実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社ジョイフル本田

事業の内容：ホームセンター事業

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社ジョイフル本田リフォーム

事業の内容：住宅リフォーム・増改築・外構工事全般

名称：株式会社ホンダ産業

事業の内容：アート・クラフト事業

(2) 企業結合日

2020年3月21日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ジョイフル本田を吸収合併存続会社、株式会社ジョイフル本田リフォームおよび株式会社ホンダ産業を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社ジョイフル本田

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、全社経営資源の最適配置・最大活用を実現し、中核事業の競争力をより一層高めることを目的としております。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2 【その他】

第45期(2019年6月21日から2020年6月20日まで)中間配当について、2020年2月3日開催の取締役会において、2019年12月20日最終の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	905百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年3月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月1日

株式会社 ジョイフル本田
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甘	樂	眞	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	秀	仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2019年6月21日から2020年6月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年12月21日から2020年3月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年6月21日から2020年3月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社の2020年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。